

令和3年 第3回

農業委員会総会議事録

令和3年3月25日(木) 開催

多摩市農業委員会

令和3年3月25日午後2時、市役所4階401回議室において、令和3年第3回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、 2番 柚木実委員、 3番 萩原重治委員、 5番 新倉隆委員、
6番 大松誠二委員、 8番 伊藤忠男委員、 10番 澤登早苗委員、
11番 増田実生委員、 12番 武内好恵委員、 13番 小暮和幸委員、
15番 小島豊委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也 農地係長 沖迫達矢 書記 小形達也

定刻午後2時に総会を開会した。

議長(会長 小暮和幸)

「定刻になりましたので、只今から、令和3年第3回多摩市農業委員会総会を開会いたします。」

議長(会長 小暮和幸)

「本日は、14番 青木幸子委員の出席が遅れております。

現在の出席委員数は、11名であります。

定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長(会長 小暮和幸)

本日の議事日程は、次のとおりです。

日程第1、第1号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議について

日程第2、第6号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長(会長 小暮和幸)

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により、議事録署名委員に次の者を指名した。

15番 小島豊 委員、1番 萩原弘委員

議長(会長 小暮和幸)

「それでは、議事に入ります。

日程第1、第1号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議についてを議題といたします。

本議案については、当事者として、6番 大松誠二委員が含まれております。多摩市農業委員会会議規則第10条により、委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないこととなっております。

よって、大松誠二委員の退出を命じます。」

6番 大松誠二委員退出

議長(会長 小暮和幸)

「事務局に朗読と説明を求めます。」

書記(小形)

第1号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議について(貝取地区 1件)を朗読し説明した。資料中議案名に誤記があり修正報告を行った。

農地係長(沖迫)

資料に基づき、契約内容について詳細を説明した。資料中面積表記に一部誤記があり修正報告を行った。

議長(会長 小暮和幸)

「事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか？」

委員(職務代理 萩原重治)

「当該土地の作付内容などはわかりますか？ 当該農地は耕運すると容易に土が流出するほどの斜面であると認識しています。新しく耕作をする方が、平らなところしか耕作していないなど不慣れな方ですと耕作するのは難しいではありませんか？ 新しく耕作をする方に実際の土地の状況は伝わっていますか？」

農地係長(沖迫)

「作物内容については聞いておりません。新しく耕作をする方は隣接する農地を手伝っていた経緯があり、当該農地が斜面地であることは理解しております。」

議長(会長 小暮和幸)

「ほかに質疑はございませんか？」

委員(8番 伊藤忠男)

「農地パトロールでも現場確認しているが、起伏のある農地であることは承知しています。降雨による土流れがあり、車の出入りはできない、とても狭い農地という印象です。」

委員(職務代理 萩原重治)

「肥料も人力で運び上げなくてはいけないなど、大変なところです。」

農地係長(沖迫)

「地図を参考に見てみますと、当該農地の西側から出入りする形になると思われます。」

委員(10番 澤登早苗)

「以前、ボランティアとして関わった農地なので存じていますが、肥料の運び込みは農協に依頼した経緯があります。」

議長(会長 小暮和幸)

「何分にも工夫して耕作していただき、農地を活かしてもらいたいと思います。」

農地係長(沖迫)

「所有者から事前に情報を入れてもらい耕作していただきたいと考えています。」

議長(会長 小暮和幸)

「ほかに質疑はございませんか？」

委員(12番 武内好恵)

「新しく耕作をする方は、以前体調不良で農業委員を辞職された方と見られますが、耕作に関して体調面に不安はないのでしょうか？」

農地係長(沖迫)

「辞職理由については、会議などで長時間座ってられないなどの体調面の不安によるものであり、畑仕事については問題がないと聞いております。従って体力面では問題ないが体調面で問題があるという整理になると考えています。」

議長(会長 小暮和幸)

「本件に関してほかに質疑はございませんか？」

「質疑なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。
お諮りいたします。
本件を可とすることに賛成の委員の挙手を求めます。」

挙手全員

議長(会長 小暮和幸)

「挙手全員」であります。
よって本件は可決されました。
関係議案の議決が終了しましたので、6番 大松誠二委員の入室を認めます。」

6番 大松誠二委員入室

議長(会長 小暮和幸)

「次に、日程第2、第6号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを議題といたします。
事務局に、朗読と説明を求めます。」

書記(小形)

第6号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について(乞田地区 1件)を朗読し説明した。

議長(会長 小暮和幸)

「事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか？」

委員(8番 伊藤忠男)

「担当する地区の農地で、自宅近くにあります。多摩ニュータウン通りの北側に接していてカラオケボックスの西方にある平坦な土地です。相続により売り出すと聞いています。周辺の畑が少なくなりつつあり、寂しい気持ちもあります。」

議長(会長 小暮和幸)

「本件に関して、ほかに質疑はございませんか？」

「質疑なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。
お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。」

「異議なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「ご異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
よって、会議を閉じます。」

終了(午後2時25分)